17.災害時の対応など

(1) 災害時要配慮者支援台帳

■内容

災害時に自力で避難することに不安のある方が、必要な支援を迅速に受けられるようにするため、その方の情報を事前に把握し、関係機関と市で共有します。

事前把握 する情報 にようほう にようほう にようほう にようほう にようほう にようほう にようほう にようほう 地域の支援者・身体の状況・かかりつけ医・必要とする援助など におうぼうとよう 消防圏・消防団・警察署・社会福祉協議会・民生児童委員 な (自治会・地域振興会)・市役所

※把握した情報は、自常の見守りや災害時の支援などに役立てます。それ以外の自節 に使用したり、他に情報を流したりすることはありません。

■対象者

下記のいずれかに該当する在宅の方

- ①身体障害者手帳2級以上・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方
- ②介護保険制度で要介護3以上の認定を受けている方
- ③65歳以上のひとり暮らしの方・75歳以上のみで構成される世帯の方
- ④人工透析を受けている方 かたである。
- ⑤上記のほか特に支援が必要な方

■手続き

でいしゅっ の提出	南丹市福祉相談課または各支所に相談のうえ、申請書を提出して ください。
②台帳に登録	市で内容を確認後、台帳に登録し、市から情報共有する機関に情報を提供します。

- ※対象者の同意があれば、家族などが代理で申請することもできます。
- ※登録情報変更時の変更届など、他に必要な手続きもあります。

■担当窓口

南丹市福祉相談課 電話:0771-68-0023/FAX:0771-68-1166

<u>(2) 福祉避難所</u>

■内容

災害時に一般の避難所で多くの芳と一緒に避難生活を送ることが困難な芳に、必要に応じて、バリアフリー化された福祉施設などを福祉避難所として開設します。

◎福祉避難所の協定施設

施設名	所在地
特別養護老人ホーム 長生園	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19
長生園 第2 デイサービスセンター	南丹市園部町埴生小山87-1
とくべつよう ごろうじん 特別養護老人ホーム ヴィラ多国山	南丹市八木町西田早田3
特別養護老人ホーム はぎの里	南丹市日吉町胡麻萩原15
特別養護老人ホーム はぎの里 オアシス	南丹市園部町横田2号111-1
ろうじんほけんしせっ 老人保健施設 はぎの里	南丹市日吉町保野田萩原1-1
高齢者総合福祉施設 美山やすらぎホーム	南丹市美山町島小栗栖山13
しょうがいしゃし えんしせっ きょうと たいよう その 障害者支援施設 京都太陽の園	南丹市園部町横田前32
にようがいしゃ し えん し せっ	南丹市園部町横田前11
じょうがいしゃしぇ ルしせっ 障害者支援施設 るりけい寮	南丹市園部町南八田ノ田20
はまうがいしゃし えんしせっ や ぎりょう 障害者支援施設 八木寮	南丹市八木町八木奥山1-15
はうがいしゃしえんしせっ みゃまいくせいえん 障害者支援施設 美山育成苑	南丹市美山町小渕クボ 50-1
介護老人保健施設 シミズふないの里	南丹市八木町西田山崎16
小規模多機能ホーム だんない	南丹市園部町内林町4-54
生いかっしょんをうごう 生活支援総合センター 美山こぶしの里	南丹市美山町高野素崎14-2
グループホームー歩・三歩	南丹市美山町三埜後田4-1

■対象者

災害時に一般の避難所で避難生活を送ることが困難な方。

■手続き

施設の被災状況や空き状況などを考慮し、施設と協議のうえ開設しますので、置接施設に申し込むのではなく、必ず市に申し出て、市の指示を受けてください。

■担当窓口

南丹市福祉相談課 電話:0771-68-0023/FAX:0771-68-1166

(3) 防災行政無線

■内容

住居に設置する受信機と学校などに設置する屋外スピーカーで、災害時の避難指示や平常時のお知らせなどの情報を、音声により放送します。

◎災害時の放送:災害に関する警報・避難指示など

○平常時の放送:市役所からの情報・学校や集落からの行事の連絡など

■対象者

設置申請のあった方

■手続き

*うだん しんせいしょ ①相談·申請書の ていしゅつ 提出	南丹市危機管理課または各支所に相談のうえ、申請書を提出してください。 《必要なもの》 ◎申請書
②受信機の設置	事前に施工業者が申請者に連絡し、日程を調整したうえで、受信機を設置します。

※市外転出時の返還届など、他に必要な手続きもあります。

■利用者負担額

市内に住所のある世帯が、1世帯につき1台の受信機を設置する場合、利用者負担はありません。

市内に住所のない世帯や2台以上設置する場合、下記の費用は利用者負担です。

- ◎戸別受信機のみの場合:1台につき約59,000円
- ◎屋外アンテナが必要な場合:1台につき約73,000円 (戸別受信機の費用含む)
- ※戸別受信機に係る電気代などは利用者負担です。

■担当窓口

なんたん し き き かんり か でん た 南 丹 市 危 機 管 理課 電話:0771-68-0021 / FAX:0771-63-0653

(4) KCNなんたん ケーブルテレビ

■内容

地上波放送など一般のテレビ放送のほか、地域ローカル局なんたんテレビ(自主 はまうそう せいかつじょうほう さいがい じ ひなんじょうほう ほうそう 放送)で生活情報や災害時に避難情報を放送しています。また、サービス内容によってはBS・CS放送もご視聴いただけます。

■対象者

加入申し込みのあった方

■手続き

- ①株式会社KCN なんたんへご連絡の上、後日、訪問員がご自宅まで寄せていただき、サービスのご案内、加入手続き、工事の内容、工事日の調整を行います。サポートの方の同席をお願いします。
- ②工事完工後からサービスが受けられます。
- ※転出の場合、解約申込など手続きがあります。

■利用者負担額

工事費を含む初期費用は、ご利用されるサービスや工事内容によって費用が大きく こと 異なります。訪問時に宅内等を確認させていただきご説明させていただきます。

サービスの基本利用料は、ケーブルテレビ: 月額1, 430円~ インターネット: 月額3, 300円~ 電話: 月額1, 463円~

■相当窓口

☆ぶしきがいしゃケーシーエヌ 株式会社KCNなんたん 電話:0771-63-6300/FAX:0771-63-5300

(5) メール配信サービス

■内容

事前に登録いただいたメールアドレスに気象警報や地震情報などを配信するサービスです。

≪なんたんメール≫

◎配信される情報:気象警報や地震情報など

◎空メール送信アドレス: info. nantan-city@raiden. ktaiwork. jp

◎送信元メールアドレス: nantan-city@raiden.ktaiwork.jp

■対象者

事前に登録した方

■手続き

- ① 登録したいスマートフォン・携帯電話・パソコンなどで、上記の空メール送信アドレスに空メールを送信してください。
- ② 数分後に登録用URLを記載したメールが届きますので、そのURLにアクセスし、利用規約に同意したうえで登録してください。
- ※迷惑メール受信拒否設定などをしている方は、空メール送信前に送信元メールアドレスの受信許可が必要です。
- **受信許可の設定方法がわからない方は、各携帯電話事業者にお尋ねください。

■利用者負担額

っぽんりょうきん 通信料金などの実費は利用者負担です。

■担当窓口

南丹市情報課 電話:0771-68-0066/FAX:0771-63-0653

(6) あんしん 寛寺 りシステム

■内容

固定電話の回線に設置する専用装置のボタンを押すと、市が委託する「あんしんセンター」につながり、専門スタッフが緊急通報や相談にいつでも対応します。

- ◎緊急通報:通報を受けたスタッフが必要に応じて救急隊や協力員などに連絡
- ◎相談・連絡:スタッフが健康や介護などの心配ごとの相談に対応
- ②おうかがい電話:スタッフから月1回連絡し、健康状態などを確認
- ※緊急時などの協力員 (なるべく近隣の方) が $2\sim3$ 人必要です。

■対象者

下記のいずれかに該当する世帯の高齢者・障がい者で、このシステムによる見守りが必要な方

- ①おおむね 65歳以上のひとり暮らし
- ②65歳以上のみの世帯またはこれに 18歳未満の未婚者が加わった世帯
- ③65歳以上と障がい者のみの世帯
- ④同居家族が不在になるなど見守りが必要になった世帯

■手続き

①相談・申請書 の提出	南丹市高齢福祉課または各支所に相談のうえ、申請書を提出してください。 《必要なもの》 ②申請書・承諾書(民生委員の確認が必要) ③協力員選定・同意届(協力員の同意印または署名が必要) ③口座振替申込書(押印・利用料引き落し口座の記入が必要)
②利用決定	利用の可否などを決定して、市から申請者に利用決定通知書を交付します。
③装置の設置	事前に施工業者が申請者に連絡し、日程を調整したうえで装置を設置します。

■利用者負担額

生活保護世帯は無料、市民税非課税世帯は月300円、市民税課税世帯の対象者「①」「②」「③」は月500円、対象者「④」は月1,650円が利用者負担です。

■担当窓口

南丹市高齢福祉課 電話:0771-68-0006/FAX:0771-68-1166

(7) 119番FAX・インターネット (NET119) 通報

■内容

火事や教急など緊急通報が必要な場合、消防署への通報をFAX、メールまたはインターネットなどから行うことができます。

※FAX機やスマートフォンなどの機器は対象者で用意していただきます。

■対象者

事前に登録した聴覚や音声・言語機能に障がいのある方など

■毛続き

■手続き	
①相談・申請書 の提出	 ○FAXの場合 南丹市社会福祉課または各支所に相談のうえ申請書を提出してください。 ≪必要なもの≫ ⑥申請書 ○インターネット (Net119) の場合 最寄りの消防署へ申請書を提出してください。
②登録完了	○FAXの場合 □ 5 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5

■利用者負担額

道信料金などの実費は利用者負担です。

■担当窓口

京都中部広域消防組合消防指令室 電話:0771-22-9582/FAX:0771-23-4535 南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166